

令和6年1月26日
210 会議室

令和6年第2回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年1月26日(金)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時10分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小柳 郁美 堀切 菜摘

署名委員 堀切 菜摘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 野津 公輝

学校給食課長 青木 勇

図書館長 池田 朋之

教育総務課長 小林 直弘

学務課長 澤田 克己

統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第2号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

2 協議

- (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画の策定方針について
- (2) 立川市第4次特別支援教育実施計画の策定方針について
- (3) 立川市第4次図書館基本計画の策定方針について
- (4) 立川市第5次子ども読書活動推進計画の策定方針について

3 報告

- (1) 令和5年第4回立川市議会定例会報告について

4 その他

令和6年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年1月26日
210会議室

1 議案

- (1) 議案第2号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

2 協議

- (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画の策定方針について
- (2) 立川市第4次特別支援教育実施計画の策定方針について
- (3) 立川市第4次図書館基本計画の策定方針について
- (4) 立川市第5次子ども読書活動推進計画の策定方針について

3 報告

- (1) 令和5年度第4回立川市議会定例会報告について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和6年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案1件、協議4件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第2号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第2号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたします。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、議案第2号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。

現在、1名欠員となっている立川市学校給食運営審議会委員を補充するため、立川市学校給食運営審議会条例第3条の規定に基づき、名簿のとおり、新たに任命するものであります。任命年月日は令和6年1月26日、任期満了年月日は令和7年10月30日となります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 この方はどうやって任命するに至ったのでしょうか。

○栗原教育長 経過について、青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校教育給食課長 この方につきましては、保護者委員という形になっておりまして、欠員のあった第十小学校から推薦をいただきまして、選出をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、お諮りいたします。1 議案(1)議案第2号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第2号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1) 立川市第4次学校教育振興基本計画の策定方針について

○栗原教育長 続きまして、2 協議 (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画の策定方針について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、立川市第4次学校教育振興基本計画の策定方針について、ご説明いたします。

現在の第3次学校教育振興基本計画は、計画期間が令和2年度から令和6年度までの5年間となっており、今年度と来年度にかけまして、令和7年度を初年度とします第4次学校教育振興基本計画の策定作業を進めてまいります。

まず、資料の1の策定目的ですが、教育基本法第17条第2項の規定が根拠法令となりますが、国の教育振興基本計画や東京都の「東京都教育ビジョン」を踏まえまして、本市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性や、それを実現するための基本施策と取組項目を示す計画として策定するものでございます。

2の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間となります。

3の検討体制としては、学識経験者や小・中学校の校長、子どもに関連する団体等からの推薦者、ならびに公募市民からなる外部の委員で構成します検討委員会を設置するとともに、関係する庁内の所管課の部長職及び課長職で組織する検討会議と調整しながら検討を行っていきます。

4の策定スケジュールについては、裏面をご覧くださいと思います。まず検討のスタートとしては、本日の教育委員会において策定方針の協議を行っていただき、来月の令和6年2月に庁内の検討会議を立ち上げ、検討を進めていきます。来年度の令和6年7月には、外部委員で組織します検討委員会を立ち上げ、庁内会議と調整しながら計画をまとめていく流れになります。

教育委員会定例会にて、検討状況を随時ご報告させていただくとともに、令和6年12月には、計画の骨子案、令和7年3月には素案の内容について協議をお願いしまして、また、市議会の文教委員会のご報告をさせていただきます。その後は、市民等からのパブリックコメントを経て、令和7年5月に教育委員会にて最終の原案を協議しまして、市議会、文教委員会へ報告した後、直近の教育委員会、令和7年6月を予定しておりますが、計画の決定を行

う流れとなっております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。ご協議いただき、よろしくご承認くださいますよう、お願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 3の検討体制についてなのですが、小学校PTA連合会からの推薦者1名、中学校PTA連合会からの推薦者1名ということなのですが、今は時代が変わってきて、PTAがない学校があると思います。そうすると、PTAがない学校は連合会に入っていないということになると思うので、その学校からは推薦者が出ないということになると思いますが、そうすると不公平かなという気がします。どうすれば公平にメンバーが集まるのかというのは、まだアイデアはないのですが、これだと不公平かと思ってしまいます。

以上です。

○栗原教育長 中学校は全校、PTAがありますので、小学校の部分ですね。

小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 現時点でPTAが解散しているというか、別の組織を構成しているところも状況は把握してございます。例えばPTA連合会からの推薦者でなく、公募市民を増やすというところも一つ方法としてはあるのですが、現時点では、PTA連合会と教育委員会と意見交換を行ったり、私ども管理職とPTA連合会と意見交換を行う場も設置してございます。現時点ではPTA連合会のほうから、こういった形で推薦をいただくということもPTA連合会の方と調整させていただいて、推薦者を人選していただくというところなんです。公募市民ということで、委員としては一般の方も応募できる構成をしておりますので、検討会議に参加したいということであれば、公募市民というところでご自身で応募していただければと考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 PTA連合会という一つの組織に推薦依頼という形を取ると、どうしてもPTAを組織していないところも網羅するというのは難しい状況で、小柳委員が指摘する部分は事実でございます。ただ、今、小林教育総務課長が申し上げたとおり、公募という枠がございます。また、検討自体には加わることはないかもしれませんが、資料の裏面のところで、来年度の3月に素案、令和7年度の4月から6月にかけて原案というところ、上から2段目の表になりますけれども、市民意見公募、パブリックコメントを求めるところもございます。

そういった形で意見を申す機会というのも、これはPTA連合会に限っていることではございませんが、広く市民の方から意見をいただくという場を設けておりますので、もしそういった方がいらっしゃったら、こういった機会もあるということをこちらでも周知、宣伝はしていきたいと考えています。

ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 長期計画ということで、すぐにということではないですけども、検討していた
だきたいと思うことがありまして、そのことをお話ししてもよろしいでしょうか。学校の抱
える課題はどんどん増えていくと思いますので、どうにか減らすというか、増えない方向で
と思って考えてみたのですが、今、先生が子どもに向き合う時間を増やすために、例えば支
援員の配置や、校務支援システム、あと部活動の地域移行など、先生の負担軽減にいろいろ
取り組んでくださっていると思うのですが、肝心の先生方が子どもに向き合うための
スキル、例えば学級づくりであったり、コミュニケーションの取り方、そういうようなプロ
グラムなどは、もし今なされているのであれば、どうなのかとお聞きしたいです。

○栗原教育長 それでは、子どもに向き合うためのスキルについて、先生方の研修等を含めて
ということで、施策等について、佐藤指導課長から説明をお願いします。

○佐藤指導課長 教員の指導力等に関する部分かと思います。基本的には校内においてOJTを
活用して、例えば管理職による授業観察を定期的に行っております。それで、授業のやり方
や、また子どもたちとの関わり方を管理職がしっかりと把握して、適宜指導する、また年間
3回は必ず面談をするという機会を設けておりますので、そういったところがまず一つ考え
られます。

あとは、校内で経験のある先生方から校内研修等、またはミニ研修等を行って、そういっ
たスキルを高める取組をしている学校もあります。また、広くは東京都の研修、また本市で
も教員研修等を行っておりますので、そういった内容を今後、委員の意見も参考にさせてい
ただきつつ、盛り込んでいくことも可能かと思えます。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 ありがとうございます。個人的な話になってしまうのですが、私が教育実習に
行って、教員は無理だなと思った理由は、子どもの普段出してくる小さなサインに対して、
対応を学んだり、フォローがあまりないような体制で担任を任されるというのがとても重た
いと感じたからです。私はほかの塾や療育で働いている時は、アサーションや、ファシリテ
ーション、そういう場づくりなど、子どもへの対応の研修があったので、スキルは学んで磨
いていくものだというのが大人の間に認識としてありました。例えば子どもの課題は、あく
までも大人のチームでサポートするということだったのですけれども、学校だとどうしても
先生の人間性の問題や、親の問題にされてしまったりというような感じで、重たく感じたの
で、そのようなことを入れていただけたらいいかと思いました。

時代の流れを見ても、地域のつながりがどんどん希薄になってくるので、子どもたちにと
ってリアルなコミュニケーションを学べる場所として学校の価値がどんどん高くなる一方だ
と思います。コミュニケーションを学ぶ、それは子どもも含めてそういう場所があるといひ
かなと思いました。

ただ、強調したいのは、学校教育に何が必要かという話になると、あれも足りない、これ
も足りないというような感じでどんどん増えていく方向になってしまうと思いますので、決

してそうしたいわけではなく、畑だったら何か作物を植えるというのではなくて、土をみんなで耕しませんかというような提案だと思っていただければと思います。

いじめや不登校には効果が出てくると思いますし、主体的で対話的で深い学びも、教科内のことだけではなく、社会貢献に向けられてくると、仲間がいる、仲間の役に立てて幸せというのが学校で体験できれば、そういうところにおのずとつながってくると思いますので、ぜひどこかでご検討いただければありがたいと思ひまして、発言させていただきました。

以上です。

○栗原教育長 今、堀切委員がおっしゃったことは、私どもも共通の認識でいます。何か課題が起こった時、その対症療法だけではなくて、もともと学校という基盤をどうつくっていくか、子どもたちにとって教師というのは、非常に重要な役割でございますので、今いただいたご意見を計画にどのように盛り込むかというのはまだ決めておりませんが、そういったところは非常に大事な視点だと考えております。

ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 お尋ねします。この後、特別支援教育についても第4次計画について提案がありますが、構成メンバーの中で、例えば重複はあったりするのでしょうか。別にあっていけないという発言ではありません。そういうことがあり得るのかというお尋ねでございます。

○栗原教育長 今、石本委員から、今日の議題として4本の計画が協議事項になっていて、それぞれ検討体制の中に学識であったり、校長であったり、PTA ということで書いてあるので、それぞれの計画の中で重複する委員がいるかということのご質問でございます。

小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 学校教育振興基本計画と特別支援教育実施計画の策定というのは同時進行で進めていくようなところでございます。その中で、小学校や中学校の校長先生なり、PTA 連合会から推薦をいただくというところが重なっている部分でございます。

校長先生方も、普段の業務もある中、こういった計画に参加していただくというところもありますので、そこはまた校長会ともいろいろ調整しながら、恐らくですが、別の方を推薦いただくことになるかと考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、お諮りをいたします。2 協議 (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画の策定方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、協議 (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画の策定方針について、は承認されました。

◎協 議

(2) 立川市第4次特別支援教育実施計画の策定方針について

○栗原教育長 続きまして、2 協議 (2) 立川市第4次特別支援教育実施計画の策定方針について、に入ります。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援課長 立川市第4次特別支援教育実施計画の策定方針について、ご説明させていただきます。

第3次学校教育振興基本計画と同様、本計画も令和6年度をもって現計画の最終年となります。

続いて策定の目的でございますが、立川市の第4次学校教育振興基本計画の方向性を受けまして、本市における特別支援教育の実施のために、基本方針ならびに、それを実現するために基本施策及び取組事項について示す計画として策定するものでございます。

計画期間でございますが、令和7年度から令和11年度の5年間となっております。

3の検討体制につきましては、学識経験者、そして特別支援学校校長、あと小・中学校校長、小・中学校PTAの代表、そして障害者団体は知的・肢体の代表、あと公募市民で構成されます。

策定のスケジュールにつきましては、裏面をご覧ください。本教育委員会での協議後、検討委員会を4回ほど行うとともに、教育委員会及び議会等で骨子案、素案などを協議していただき、そして令和7年の4月にパブリックコメントを経るなどしまして、計画の決定に近づきたいと考えてございます。なお、この計画は令和7年6月を施行予定としております。

説明は以上です。ご協議をよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。これはお願いですけれども、学識経験者の中で医学というところがございますけれども、できれば、なるべく患者さんに向き合って、それから教育という点でもご意見のある方をお願いすればよろしいかと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 学識経験者の中で、医学、教育学ということで2名の方を考えているということですが、医学分野において、今、教育支援課で想定している方がいらっしゃれば、お名前ではなくて、こういった方ということがあれば、鈴木教育支援課長から説明をしていただければと思います。

○鈴木教育支援課長 学識経験者の医学の分野の方ということで、地域医療に造詣の深い方を考えてございます。実際に立川市の子どもたちと接している、例えば発達の障害をお持ちのお子さんのことに理解がある方など、そういった方を選出していただきたいと考えております。

以上でございます。

○栗原教育長 私のほうで確認ですが、今、教育に関する計画は、第4次学校教育振興基本計画と第4次特別支援教育実施計画、2本の策定方針を並行して出ておりますが、学校教育振興基本計画は全ての学校教育を網羅して、この中にももちろん特別支援教育については含まれるものでございます。さらに特別支援教育に特化した実施計画ということで、実行計画に近い形で別の計画を作っていくという、そういう計画の位置付けということでよろしいでしょうか。

小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 学校教育振興基本計画は、学校教育全般の特別支援や先生の働き方改革など、そういったことも含めた形での基本的な計画になります。それを受けて、特別支援教育については実施計画、アクションプラン的なものとして定めているというところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 基本に戻ってしまうかもしれないですけども、この検討体制のところで、特別支援学校長1名ということですが、例えばどういった学校の校長先生がなられるのでしょうか。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 今、想定をしておりますのが、立川にあります特別支援学校等、今、立川の子どもが通っている特別支援学校を考えています。知的や肢体など、そういった学校がございまして、そういったところを踏まえながら、その先生にこちらの計画に携わっていただきたいと考えています。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 この計画は、特別支援教育についての計画を策定するので、特別支援の学校の先生が1名というのが少ないのかと思いました。この小学校長・中学校長というのは、通常の学校の先生だと思うのですが、割合的にもう一名ぐらいいらっしゃってもいいのかなと思いました。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 この中の小学校・中学校の校長先生ですが、実際に立川市内に知的の学級、情緒の学級を設置している学校もございます。特別支援教室という発達障害等の児童・生徒が指導を受けられる教室も小・中全校に配置しています。そういった方に実際に携わっていることがございますので、そういった点から、小・中学校の校長先生も今の小柳委員のご質問に対応できるような体制になると考えています。

以上です。

○栗原教育長 市内には都立の特別支援学校が1校ございます。もともとろう学校でしたので、

聴覚障害の児童・生徒と知的障害の児童・生徒を受け入れている学校を今想定していると思います。そちらの学校については、もちろん地元ということもございますし、いろいろ先生方の研修や指導についても、ご支援をいただいている学校です。都立学校であっても立川市と連携を図っているところがございますので、本市の教育についても、特別支援に係る部分についてはご理解をいただいているところだと思います。もちろん全ての障害種別を入れるということは物理的には難しいところがございますが、さまざまな形でそういったフォローができればと思っております。ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、お諮りいたします。2 協議 (2) 立川市第 4 次特別支援教育実施計画の策定方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、協議 (2) 立川市第 4 次特別支援教育実施計画の策定方針について、は承認されました。

◎協 議

(3) 立川市第 4 次図書館基本計画の策定方針について

○栗原教育長 続きまして、協議 (3) 立川市第 4 次図書館基本計画の策定方針について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、立川市第 4 次図書館基本計画の策定方針についてご説明いたします。

現計画の第 3 次図書館基本計画は、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間の計画でございます。その後を受けての計画となります。

策定目的としましては、図書館法第 7 条の 2 の規定に基づきまして、本市の図書館事業の実施等に関する基本的な運営方針ならびにそれを実現するための基本事業及び取組事項を示す計画として策定するものでございます。

2、計画期間でございます。令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の計画でございます。

3、検討体制でございます。この計画を策定するために、策定委員会を設置するとともに、図書館協議会からの意見を反映させることとしております。上記のほかに作業部会を設置して、きめ細かく策定をいたします。

4、策定スケジュールでございます。裏面をご覧ください。本日、教育委員会におきまして、策定方針の協議をいただいた後に、作業部会ならびに策定委員会を 4 回ないし 5 回程度開催いたします。令和 6 年 12 月の文教委員会で骨子案を報告いたしまして、令和 7 年 3 月の文教委員会で素案報告、4 月にパブリックコメント、6 月に文教委員会にて原案を報告しまして、教育委員会の議案、議決を経るという流れになっております。

図書館からの報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

私からの補足でございますが、図書館について今回2本の計画の策定方針についてご協議いただきます。今、池田図書館長から説明があった資料の裏面のスケジュールについては、図書館基本計画と子ども読書活動推進計画と内容は同じになっており、スケジュールについては両方が含まれているというものになります。

私からの補足説明は以上となります。ご質問をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今ご説明いただいたように、ほとんど重なっている部分がありますので、次の議題と一緒にというのは難しいのでしょうか。

○栗原教育長 伊藤委員がおっしゃるのは、そのとおりでございますが、議題としてそれぞれ個別にしておりますので、一件一件ご協議いただいてご承認をということで今回はお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 メンバーの中で聞きたいことがあるのですが、3の検討体制の(2)図書館協議会委員で、社会教育関係者4名ということですが、社会教育関係者とは、例えばどういったことの関係の方でしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 読み聞かせの団体や、図書館の中には点字や音訳がサービスに含まれておりますので、障害者の団体の代表者等で構成されております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、お諮りいたします。2協議(3)立川市第4次図書館基本計画の策定方針については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)立川市第4次図書館基本計画の策定方針について、は承認されました。

◎協 議

(4) 立川市第5次子ども読書活動推進計画の策定方針について

○栗原教育長 続きまして、2協議(4)立川市第5次子ども読書活動推進計画の策定方針について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 立川市第5次子ども読書活動推進計画の策定方針についてご説明いたします。

この計画を策定するに当たりまして、第4次につきましては令和2年度から6年度までの計画となりまして、その後の計画を策定するということになります。

策定目的としましては、子ども読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「東京都子供読書活動推進計画」を踏まえ、本市の図書館基本計画と整合を図り、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策について、それを実現するための基本事業や具体的取組を示す計画として策定するものでございます。

2、計画期間でございます。令和7年度から令和11年度までの5年間の計画でございます。

3、検討体制でございます。本計画を策定するため、検討委員会を設置するとともに、図書館協議会の意見を反映させることとしております。このほか、作業部会を設置いたしまして、きめ細かく策定を推進してまいります。

4、策定スケジュールでございます。これにつきましては、先ほどの図書館計画と連携しまして、スケジュールに関しましては一緒のスケジュールになっております。令和7年6月の文教委員会に原案を報告しまして、教育委員会において議案の議決を経て決定いたします。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 何度もすみません。先ほどの第4次図書館基本計画と第5次子ども読書活動推進計画のメンバーは、(1)は学務課長や指導課長など同じ方だと思うのですが、(2)のほうは全く同じ方が兼任されるのか、それとも違う学識経験者の方が子ども読書のほうは担当されるのか、メンバーの重複がないのかということが一点目の質問です。

もう一点は、先ほどから策定方針について議案として上がっていますけれども、それぞれパブリックコメントを募集していると思うのですが、こういった意見がパブリックコメントで来ているのかというのが、もし例として公表できるのであれば教えてもらいたいです。

以上2点です。

○栗原教育長 1点は検討体制ということで、庁内の内部組織については、資料の(1)ですが、子ども読書活動推進計画のほうは、子ども家庭支援センター長が入っているということで、そこが若干委員とは違います。それと、(2)の図書館協議会委員については、図書館協議会の一つでございますので、検討委員は一緒ということになります。

二点目の質問について、この計画は、ここでスタートということになりますので、パブリックコメントについてはまだ募集はしていないのですが、過去同じように図書館基本計画や子ども読書活動推進計画も、策定の最終的な段階でパブリックコメントを募集しておりますので、その辺で特徴的なご意見があれば、池田図書館長からご披露いただけますでしょうか。

池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 過去のパブリックコメントにつきましては、特に子どもの関係ですと、より丁寧に、読書を推進するに当たりまして、図書館だけではなくて学校との連携ということで、家庭の読書活動と学校の読書活動、この2つをきちんと踏まえて読書推進に活かしてほしいというような声は頂いております。主なコメントとしては以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。今、小柳委員からパブリックコメントについての質問がございましたが、今回の計画策定についても、最終的に素案から原案の間でそれぞれの計画は全て市民の意見を募集いたします。その内容につきましても、教育委員会の中で、どのようなご意見を頂いたかというのはご紹介してまいりますので、またその時にご意見をいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それではお諮りいたします。2 協議 (4) 立川市第 5 次子ども読書活動推進計画の策定方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、協議 (4) 立川市第 5 次子ども読書活動推進計画の策定方針について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和 5 年第 4 回立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 続きまして、3 報告 (1) 令和 5 年第 4 回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 令和 5 年第 4 回立川市議会定例会報告につきましてご報告いたします。資料をご覧ください。

まず、日程につきましては、令和 5 年 11 月 30 日から 12 月 20 日までの 21 日間にわたり開催されました。詳細につきましては、5 ページの会議日程表のとおりとなります。

次に、一般質問でございます。11 月 30 日と 12 月 4 日から 6 日までの 4 日間にわたり行われ、22 人の議員から質問の通告がございました。詳細につきましては、6 ページ以降の一般質問順序表にお示しさせていただいております。このうち教育関連の質問につきましては、資料の以下の表のとおりになってございます。12 人の議員からご質問を頂戴しております。質問の一部についてご紹介させていただきます。

永元議員からは、特別支援学級の担任に対する障害児理解のための研修など、支援の状況について問われ、特別支援学級の担任向けに、大学講師や特別支援学校の教員の協力を得て、研修会を開催していることや、教員が指導方法等について相談支援を受けたい場合、学校からの依頼に応じて、専門性の高い大学教授が指導員として巡回し、授業を観察して指導、助言を行っていることなどをお答えしました。このほか、校庭の水たまりの改善についての要

望がございました。

次に、伊藤議員からは、契約の入札不調の市民や地域への影響に関して、具体的には第二小学校等複合施設について問われ、第二小学校等複合施設整備事業については、必要な見直しを図り、事業スケジュールについて当初予定より1年から1年6カ月程度の期間、後ろへずらす内容に変更する方向で準備を進めていることをお答えしました。

次に、あべ議員からは、不登校に関する支援体制などについて問われ、一人ひとりの状況を丁寧に把握し、対応方法や連絡先などについて、本人や保護者の声や思い、考えも踏まえ、支援の在り方について検討し、校外の居場所や教育支援センター、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用も含めて支援につなげていること、また、今後の支援としましては、現在東京都において開設準備中で、本市内に建設中の「仮称・立川地区チャレンジスクール」との連携や、東京都が構築している、不登校児童・生徒が相談したい時に相談できる人が見つかるバーチャル上の空間、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの活用についても検討していることをお答えしました。このほか教育支援センターの現状についての質問もございました。

次に、中町議員からは学校給食についての質問の中で、無償化を進めた際の食材の質の維持に係る問題意識を問われ、現状では、食材費高騰対策として学校給食費とは別に、1食当たり30円の支援を継続しており、今後も、物価高騰などの状況を注視し、児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた学校給食の提供を続けていくことをお答えしました。

2ページにわたりますが、江口議員からは、AIを活用した個別最適化学習についての市の方針を問われ、本市では、令和8年4月に学校間ネットワーク・統合型校務支援システムと教育ICTシステムの再構築を予定して検討を進めており、その中でデジタル教材やAIを活用した個別最適化学習についての市としての方向性も整理していくことをお答えしました。

このほか、登下校中の児童・生徒の安全対策に関連して、現在、制度検討を行っておりますGPS端末購入助成事業について、また、知らない間に若者が犯罪に加担することを未然に防ぎ、犯罪者集団から若者を守ることを目的とした、東京三弁護士会と連携した小・中学校での出前授業についての質問がございました。

次に、山本みちよ議員からは、小学校給食費の無償化についての質問の中で、保護者への周知方法を問われ、小学校で令和6年1月から2月にかけて開催される新1年生保護者説明会のほか、校長会や各学校を通じてのお知らせにより、令和6年度当初予算編成の中で、小学校給食費の無償化を検討している旨をお伝えするとともに、実施時期に応じた手続きなど、必要な情報について周知していくことをお答えしました。このほか、学校生活における暑さ対策について、エアコンの計画的な更新の必要性のほか、断熱カーテンの導入についての提案もいただいております。冷水器の設置要望もありましたが、先進市の事例を参考に、校長会とも相談し、研究をする旨お答えしてございます。

次に、中山議員からは、部活動の地域連携、地域移行についての現状認識や展望を問われ、

本年度は、中学校長や保護者、関係団体や学識経験者等で構成する検討委員会を設置し、方針や在り方、スケジュールのほか、国や東京都の動向を踏まえての本市の推進計画の策定に向けた検討などを、順次進めていくことをお答えしました。このほか、二小等複合施設の契約不調と今後の対応についての質問もございました。

次に、福島議員からは、現在、整備基本計画の策定作業中である第三小学校等複合施設に関連して、普通教室の必要面積について問われ、基本計画策定においては、施設整備計画に基づく学校施設の建替えを進める中でも、新たな教育ニーズや多様な学習形態への対応など、教育的視点を第一に、本市が目指すべき学校施設整備の基本的方針や標準的な仕様を定めた学校施設標準仕様を踏まえ検討を行っており、その中で定めた教室面積に沿った形で検討を進めていること、また、市民や学校関係者から理解を得られるよう丁寧な説明に努めること、今後は事業者選定のための要求水準書をまとめる段階等で、さらなる検討を行っていくことをお答えしました。

次に、松本議員からは、滝ノ上会館中規模改修工事について問われ、改修工事の内容のほか、改修後は施設内で靴を履いたまま利用ができるようになることなどをお答えしております。

原議員からは、教職員の働き方に関連して多岐にわたるご質問をいただき、本市では中教審の提言を踏まえ、優先度や重要度を丁寧に見極めた上で、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市としての事業や学校での業務について見直しを図っており、今後も本提言の趣旨に基づき、環境整備に取り組むこととお答えするとともに、年間授業時数や教職員の超過勤務、欠員の状況などについて、その対応と併せてお答えしてまいります。

次に、瀬議員からは、公共施設のトイレについての質問の一部で、柴崎学習館の複数の温水式洗浄便座が長期にわたり故障している状況を指摘され、順次修繕をしていく旨お答えしてまいります。

最後に、大沢議員からは、小・中学校での修学旅行に対する補助の増額について問われ、本市の補助制度の現状をご説明し、補助額については、他の自治体の支給額などを参考に適正な水準を研究していくことをお答えしてまいります。

次に、文教委員会でございます。12月14日に開催しております。14ページをお開きください。まず様式2の1、議案・請願・陳情等につきましては、議案が11件ございました。こちらについては、後ほど議案審議の項目で説明をさせていただきます。

次に、2の報告事項になりますが、5課から9件の報告事項がございました。こちらは、総合教育会議を含め、教育委員会定例会で報告された事項となりますので、説明は割愛させていただきます。

3の所管事項でございますが、1名の議員、永元委員から、学校給食の無償化についての所管事項質問を頂戴しています。この質問の中では、今回、本市は市長公約で小学校の学校給食の無償化に取り組んでいます。仮に中学校まで進める場合に、こういった課題、懸念点があるか等のご質問をいただいているところです。本市としましては、当然、財源、あるい

は関係部署との調整に一定の時間がかかる等の課題意識をお答えしています。

2 ページへお戻りください。次に4、議案審議でございます。12月7日の議案審議につきまして、まず指定管理者の指定でございます。学習等供用施設11館の指定管理者について、当該施設の性格、事業の内容等に照らして非公募とし、各施設の管理運営委員会を候補者として選定したもので、指定期間は令和6年度から8年度までの3年間となります。この議案については、文教委員会に付託され、委員会において可決すべきものと決定され、その後、12月20日の本会議において、文教委員会の審査意見報告を受け審議した結果、原案どおり可決されてございます。

3 ページにお移りください。12月20日審議の補正予算でございます。令和5年度立川市一般会計補正予算（第13号）の教育関連部分について若干ご説明をさせていただきます。

歳出の部分をご覧ください。まず教育総務課でございます。既に供用自体は終了している、廃止した施設になってございますが、旧多摩川小学校のプールが残置されている状況になっております。こちらの解体工事に着手するに当たっての設計委託料について計上してございます。その下の小学校施設営繕等でございますが、こちらは本年度の修繕等の状況あるいは今後の使用見込みを鑑みまして、不足する金額についてここで増額補正をさせていただいております。

小学校施設改修事業の松中小学校中規模改修工事でございます。こちらは今年度中に契約をした上で、今年度、来年度で改修工事を進める中で予算の計上をお願いしております。後ほど債務負担行為の部分でも若干触れさせていただきます。

そのほかの事項につきましては、老朽化対応等ということで、本来、来年度予算要求等をしていたところですが、早期着手が必要という中で、今年度予算に前倒しして計上した上で、来年度にかけて早期に取組をさせていただきたいと思っています。

続きまして、学務課でございます。学校ICTシステム構築支援委託料と電子黒板購入につきましては、これは減額補正の内容となっておりますが、契約実績に基づき、不要な予算について減額したところでございます。その下の小学校運営（管理備品購入）につきましては、次年度の学級編制の状況を反映いたしまして、来年度、増学級等になる学校がございまして、そちらに必要な物品等の購入費を計上させていただいております。

次の教育支援課におきましても、来年度の学級の編制状況を踏まえました増額補正をさせていただいております。

4 ページにお移りください。生涯学習推進センターの地域学習館維持管理及び学習等供用施設管理運営の修繕料・施設につきましても、本年度の施設の修繕状況あるいは老朽化対応としまして早急に着手が必要な内容につきまして、ここで増額補正させていただいております。また、若葉会館東側通路改修工事でございますが、こちらは直接的には学習等供用施設の管理・運営と関わる部分ではないのですが、隣接道路につきまして、今後管理を道路課に移管してまいりたいという中で、いったん道路状況について改修した上で今後、所管を移管するものでございます。

図書館の修繕料等につきましても、地区館あるいは中央館につきまして、老朽化等の対応をさせていただくものでございます。

次の欄の繰越明許費につきましては、先ほどご説明しました歳出予算の中で、本年度中に工期が設定できない、次年度にわたるものについてここに挙げさせていただいています。ただし、そのうち、下段の2つ、小学校単独調理校改修工事監理（第八小学校）、その下の小学校単独調理校改修（第八小学校ほか3校）、こちらの予算につきましては、令和5年度当初予算に計上して事業を進めておりましたが、事業進捗を鑑みて、来年度にかけての工期が必要となってまいりましたので、繰越明許費として2年度にわたって予算が活用できるような形で今回、補正をさせていただいております。

次の債務負担行為でございますが、先ほどご説明しました松中小学校中規模改修につきましては、本年度、来年度の2カ年にわたって事業を実施するということで、新たに債務負担行為を工事監理委託及び改修工事費につきまして設定させていただいております。

最後に、変更でお示しいたしました第二小学校等複合施設整備工事でございますが、先ほど一般質問の内容でも触れた部分でございますが、契約不調になった後の見直しを図った上で、当初令和6年度から9年度までの間の事業費を予算計上してございましたが、金額と期間を変更した形で今回補正予算をお願いしてございます。変更後は、令和6年度から11年度の期間で、総額が60億を超える金額を計上しているところでございます。

最後になりますが、契約議案でございます。不可視部分の躯体の劣化による改修が追加となったほか、現場調査により外壁下地等の補修数量に設計変更が生じたための契約変更ということで、本年度実施してございます、大山小学校の中規模改修工事（建築）請負変更契約につきまして、増額する内容での契約変更をさせていただいて、原案どおり可決しているところでございます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。齋藤教育部長から補正予算についても説明がありました。役所の用語で分かりづらいところがあったかもしれません。齋藤教育部長からも説明がありましたが、例えば資料の4ページ、繰越明許費、債務負担行為など書いてありますけれども、ここに出ている繰越明許費の多くが12月に補正予算として認められたものです。

例えば物品などを買うだけであれば、令和5年度3月までに執行が可能であれば単年度の中で終了するのですが、工事等については、12月で補正予算を認められて、3カ月で工事が終了するかという難しいので、次年度まで繰り越すことが繰越明許費です。

債務負担行為というのは、もともと単年度ではなくて、大きな工事は複数年にわたるので将来にわたって、歳出予定をするという設定で、今回の松中小は実質的には6年度に改修工事が入って、5年度から設定をしている二小については、何年かにわたって建替工事をするので、その部分を債務負担行為で、複数年で設定するというところでございます。分かりづらい用語で申し訳ございません。そういった内容になります。

あと一般質問のほうでも、今、齋藤教育部長から質問内容と答弁内容をご紹介しましたが、それについて何かご質問があれば、そこをご質問いただいても結構でございます。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 先ほど栗原教育長からお話いただいた4ページの繰越明許費のところについてですが、一番下と下から2番目に小学校単独調理校改修工事とありますが、給食は単独調理校が今はないですね。だからなくすためのお金だということだったら分かるのですが、改修というのが分からないです。もう要らないのに改修するのですか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらの小学校単独調理校は新たな学校給食東共同調理場の供用開始に伴いまして、小学校については一小から八小まで自校式で調理を行っていたので、例えばその大きな鍋を撤去する、あとは給食の配送車がつけられるプラットホームを外に設置するなどの改修工事を、今年度の夏休みに行ってきました。実は、第八小学校におきましては、契約が不調になってしまいまして、当初の予定の工事ができなかったということがありました。ただ、第八小学校は入り口をプラットホームにつけるやり方ではなくて、渡り廊下から給食のコンテナを入れるような方法に変えまして、現在もそういったやり方でやっているのですが、特に問題がなく給食が提供ができるような改修内容に変えて夏休みに行ったところでございます。

これがずっとというわけにはいきませんので、来年度の夏休みに今年度行う予定であったプラットホームの改修などをやるということでここに載っているようなところでございます。

ほか3校は、一小、三小、七小ですが、こちらも現在、給食の提供はできているのですが、天井を撤去する改修工事を行ったのですが、天井裏の状況があまりよくなかったというところがありました。衛生面などは修繕等で回避はできていますが、この天井の設置工事は早めにやるため、今回、繰越明許費で5年度と6年度にかけて挙げさせてもらっているようなところでございます。

○栗原教育長 少し補足ですけれども、新たな学校給食東共同調理場からの配送は、今、小林教育総務課長から説明があった、単独調理校があった小学校8校と中学校9校になります。中学校9校については、配膳室などは以前、外注方式の弁当などがありましたので、二中などはエレベーターを付けたりという工事をかなり前から計画的に行っておりました。今年度の2学期からの給食提供については全て改修工事が済んで提供ができているのですが、小学校は去年の7月まで単独調理校で調理をして給食を提供していて、夏休みの限られた期間に改修ということで、どうしてもそれに間に合わなかったところがあります。

ただ、もちろん給食提供をするにあたり、それに問題ない改修だけは実施し、最後に仕上げを行い、あと一部、八小や四小などは、今暫定的に入れる場所を変えてやっているのですが、そういったところを、計画していたとおりのものにするということを来年度にかけて行うということになります。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 これで、3 報告（1）令和 5 年第 4 回立川市議会定例会報告についての報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第 3 回定例会は、令和 6 年 2 月 8 日木曜日 13 時から、210 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和 6 年第 2 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前 11 時 10 分

署名委員

.....

教 育 長